

「原子力の平和利用」の始原を問いなおす戦後史学習 —高校「歴史総合」を見据えて—

A Lesson Plan on Post-War History reconsidered the Origin of “Atoms for Peace” : for “Integrated History” in High School

大 谷 伸 治*
Shinji OHTANI*

要 旨

「原子力の平和利用」の始原をめぐることは、冷戦の中でヘゲモニーを握りたい米国政府と潜在的核保有国化を企む日本の保守派が結託しプロパガンダをおこなったことにその責を求めてきた。しかし、3・11後に本格化した政治史的アプローチによる日本原子力開発史研究は、原子力政策が保守派と革新派の合同プロジェクトとして暗黙の合意を得て始まったこと、またそれにもとづいて55年体制が形成されたことを明らかにした。一方、3・11後の原発問題に関する教育実践は、高校新科目「歴史総合」を視野に、「原子力の平和利用」の始原を問う歴史学習の必要性を提起するに至っているが、保守派を断じる従来の認識に留まっており、真の意味での歴史学習を構想するには至っていない。本稿は、新しい歴史学の成果を踏まえて、保守派のみならず革新派の動きも含め総合的に、戦後日本における「原子力の平和利用」の始原を問いなおす戦後史学習案を提案する。

キーワード：「原子力の平和利用」、戦後史、日本原子力開発史、55年体制、「歴史総合」

“我々は電力会社を非難し、政府を非難します。それは当然のことであり、必要なことです。しかし同時に、我々は自らも告発しなくてはなりません。我々は被害者であると同時に、加害者でもあるのです。そのことを厳しく見つめなおさなくてはなりません。そうしないことには、またどこかで同じ失敗が繰り返されるでしょう。”（村上春樹）¹⁾

1. 問題の所在—原発問題実践の課題—

本稿は、高校新科目「歴史総合」での実践を想定した、戦後日本における「原子力の平和利用」の始原を主題とした戦後史学習案を提案するものである²⁾。

原発問題を主題とした教育実践は、スリーマイル島やチェルノブイリの原発事故、JCO 臨界事故などに呼応して、地道に積み重ねられてきた。しかし決して多い数ではなかった。本格化したのは3・11後である³⁾。

時事問題を扱う性格上、地理や公民を中心とした特設授業での実践が多かったが、今後の課題として、「なぜ被爆国の日本が原発を作ってきたのか？」という問いに向き合うこと、すなわち、戦後史学習に原発問題を位置づけて学ぶ必要性が提起されてきた⁴⁾。実際、そうした原発問題歴史学習も表れてきた⁵⁾。なかでも、最も体系的な学習案は、井ノ口貴史によるものである。

井ノ口は、歴史教育者協議会（歴教協）の教師による実践の到達点と課題を見出した上で、大学において実践を重ね⁶⁾、高校における原発学習を提案している⁷⁾。さらに、高校新科目「歴史総合」を、①同時代史的テーマ学習に作り替える⁸⁾、②通史として教える⁹⁾、という2通りのカリキュラム案を提案し、その中に原発学習を位置づけている¹⁰⁾。実際の高校生を対象に実施されたものではないが、大学1年生を対象に、小学校からの学習履修調査をおこなった上で、先行実践を踏まえた綿密な教材研究、そして、学生たち

*弘前大学教育学部社会科教育講座

Department of Social Studies Education, Faculty of Education, Hirosaki University

との真摯な対話をもとに作られたこの案は、現時点で最も体系的で優れている。

しかし、気になることが1つある。このカリキュラム案の根本に関わる問題である。「なぜ被爆国の日本が原発を作ってきたか」という問いに対する認識である。井ノ口に限らず、先行実践者たちは総じて、冷戦の中でヘゲモニーを握りたい米国政府と潜在的核保有国化を企む日本の保守派が結託しプロパガンダをおこなったことにその責を求めているのである¹¹⁾。

たしかに、これは事実である。原発問題歴史学習の必要条件である。しかし、必要十分条件たりうるか。否である。ここで示唆を与えるのは、エピグラフとして引用した村上春樹の言葉である。すなわち、保守派を糾弾するだけでは、我々は被害者の立場に安住しているのである。加害者でもあったことに向き合っていないのである。それでは、同じ過ちをくり返しかねないのである¹²⁾。

この点において、3・11後の歴史学は、新たな地平を拓いた。保守派のみならず、革新派もともに「原子力の平和利用」を積極的に推進していたことを明らかにしたからである（2.にて詳述）。

もとより筆者には、井ノ口らが積み上げてきた体系的な戦後史学習を全面的に否定するつもりは毛頭ない。それに代わるカリキュラムを提案する力もない。ただ、その根本に関わる「原子力の平和利用」の始原に対する認識には問題があり、このカリキュラム自体の有効性・妥当性が揺らいでしまうことを危惧するのである。

以上の問題意識から、本稿では、今後のたたき台として、新しい歴史学の成果を踏まえ、保守派のみならず革新派の動きも含め総合的に、戦後日本における「原子力の平和利用」の始原を問いなおす戦後史学習案（導入場面の1時間）をささやかながら提案したい。

2. 日本原子力開発史研究の現在

本節では、3・11後に本格化した歴史学における日本原子力開発史研究の動向と、教材化にあたって関係する新たな成果をまとめる。

3・11前にも日本原子力開発史に関わる研究がなかったわけではない。主に科学史家による優れた研究があった。原子力政策の展開を描いた本格的通史として、吉岡齊『原子力の社会史¹³⁾』があった。戦前の核開発が戦後の「原子力の平和利用」に連続する様を描

いた山崎正勝¹⁴⁾、保守派が潜在的核保有国化を企んでいたことを明らかにしてきた藤田祐幸¹⁵⁾らの研究もあった。また、米国CIA文書のいわゆる「正力ファイル」を詳細に分析し、米国政府と日本の保守派による「原子力の平和利用」のプロパガンダの具体的様相を明らかにした有馬哲夫¹⁶⁾のメディア史研究も画期的であった。これらの研究を踏まえて、3・11後の原発実践はおこなわれてきたのである。

では、3・11後に本格化した歴史学における日本原子力開発史研究は、何が違うのか。それは、政治史的アプローチをとり、政治史の中心的主題として原子力開発史を俎上に乗せたことにある¹⁷⁾。

この研究の中心を担うのは、小路田泰直や田中希生らである。田中は3・11が起きた2011年から主宰する学術誌『史創』にて原発問題を歴史学的に検討した論文を掲載し続けている。小路田が研究代表を務めた科研費プロジェクト¹⁸⁾は、歴史学者のみならず幅広い専門家を連携研究者に迎え、共同研究を推進した。その成果をまとめた、小路田泰直・岡田知弘・住友陽文・田中希生編『核の世紀』（東京堂出版、2016年）は、現時点における当該研究の到達点である¹⁹⁾。

なお、小路田らに影響を与えたのが、社会主義研究で著名な政治学者・加藤哲郎らの研究である。加藤は、冷戦体制下でいかに日本やアジア諸国が原発を導入していったのかを共同研究²⁰⁾で明らかにした上で、単著では、社会党や共産党が原爆に反対する一方で、原発を推進していく論理にさらに詳細に迫った²¹⁾。保守派のみならず、革新派も「原子力の平和利用」を積極的に推進したことを明らかにしたのは加藤の功績である。

小路田らの研究は、それを政治史の中に位置づけて深めた²²⁾。その最大の成果は、55年体制の成立について新たな政治史的意義を見出したことにある。

55年体制の成立は、憲法改正・再軍備を争点にして語られてきた。すなわち、改憲を目指す保守に対抗するため左右社会党が再統一して改憲を阻止できる衆議院の3分の1を確保する一方で、吉田自由党と鳩山民主党も財界の要望を受けて保守合同して、衆議院の安定多数となる3分の2弱を確保し、政策決定を安定的に実行できる保守政党になった、と説明されてきた。

しかし、原子力開発史を中心に据えて55年体制の政治史的意義を再検討した住友陽文²³⁾は、保守と革新が暗黙の合意によって超党派で原子力開発を推進していく過程が、社会党の統一を促し、保守合同の力学を作ったことを明らかにした。すなわち、

「原子力の平和利用」こそが、55年体制を生んだというのである。

もう少し詳しく見てみよう²⁴⁾。

通説では、日本の原子力開発は、ビキニ事件の翌日1954年3月2日、中曽根康弘らが原子力予算2億3500万円を含む修正案を緊急動議として国会提案したことに始まる。左右社会党は再軍備を警戒し反対した。たしかに、提案理由を説明した改進黨の小山倉之助が、「新兵器や、現在製造の過程にある原子兵器をも理解し、またはこれを使用する能力を持つことが先決問題である」と、核武装を視野に入れた発言をしたのはよく知られている²⁵⁾。

しかし、同月22日、右派社会党の提唱で、両社協同提案として「原子力の国際管理に関する決議案」が衆議院に提出された。自由党・改進黨・日本自由党もこれに同調し、衆議院全会一致で院議として本会議に提出された。また、31日に発表された左派社会党の「ビキニ実験に対するアピール」は、「原子力兵器」の禁止を求める一方で、「原子力の平和利用」をも掲げた。

原水爆禁止の声を上げ、さらには、再軍備・核武装の可能性に気付いていたにもかかわらず、「原子力の平和利用」を推進しようとするのは、今日の我々からすれば理解に苦しむ。しかし、「原子力の平和利用」は元来、ソ連が提唱し始めたものであったことを想起すれば、想像に難くない。ソ連は、1945年10月から「平和のための原子」を検討し始め、49年には核実験に成功、52年には全連邦共産党大会で平和利用の推進を宣言、54年には世界初の商業用原発の操業に成功している²⁶⁾。つまり、中曽根らが原子力予算を提出するきっかけとなったアイゼンハワーの“Atoms for Peace”演説は、ソ連の後追いなのであった。

このように、社会主義・共産主義は、元来原子力と親和性が強かった。したがって、社会党は、予算が一度可決されてしまえば、本来の「平和利用」に向けて、積極的にその一翼を担おうとするのは当然であった。

1955年8月8日にジュネーヴで開催された原子力平和利用国際会議に出席した原子力調査国会議員団は、中曽根康弘（民主党）、前田正男（自由党）、松前重義（右派社会党）、志村茂治（左派社会党）で組織された。4人は、中曽根の回顧録によれば、「昼間の調査が終わると、毎晩、ホテルの一室に集まり、ランニングシャツにステテコ姿でベッドの縁に座り、激しく討論を交わした。そこで原子力研究開発を含む日本の科学技術政策の立案、科学技術主管官庁の設立などにつ

いての意見をまとめていった」という²⁷⁾。そして、彼らは帰国した9月12日の共同声明で、「原子力の平和利用」を政争の圏外に置き、超党派的に推進することを宣言したのであった。

そして10月1日、原子力合同委員会が結成された。中曽根は委員長、前田・松前・志村は理事となった。ここで、原子力基本法をはじめとする原子力法体系が議論され策定されていった。原子力基本法の議論で中心的役割を果たしたのは、右派社会党の松前であった。また、左派社会党の委員には成田知巳や勝間田清一らがおろし、委員会の討論の結果を党内に持ち帰り、その了承を得て法案を作成していったという²⁸⁾。

このような中で、社会党統一（10月13日）、保守合同（11月15日）はなされた。55年体制の成立といえ、改憲や再軍備問題といった激しい政争をイメージしがちであるが、その裏では「原子力の平和利用」に向けて手を携える保守と革新の姿があったのである。いわば、「原子力の平和利用」は保守と革新の結節点だったのである。

また同時に、「原子力の平和利用」は、社会党統一、保守合同の結節点でもあった。

そもそも左右社会党には、対米問題と政権問題についての認識に大きな差があった。左社が対米自立と永久政権を目指したのに対し、右社は反米闘争に結集すべきではないと考え政権交代も認めていた。これは両社にとって妥協し得ない争点であった。しかし、「完全雇用」「生産力の発展」「生活水準の向上」「日本経済の自立」を目指すという経済成長策に原子力開発を位置づけるという認識は共通していた。つまり、「原子力の平和利用」が社会党統一を可能にしたのである。実際、対米問題と政権問題の認識の差を棚上げしたまま、社会党は統一されたのであった。

保守合同にしても同様であった。民主党は、自由党の経済重視・軽武装路線への不満から、改憲・再軍備を目指して作られた。ここにもまた妥協し得ない争点があった。それを棚上げさせたのが社会党統一であった。中曽根が「三木武吉による保守合同の提唱は、正直、時期尚早と思いました。吉田自由党に対して鳩山民主党をせつかく作ったのに、一緒になるなんて考えられない〔略〕ところが、1955年10月13日に社会党が左右両派を統一して、情勢が一変した。『ああ、これは保守も一体にならんとかなわん』と合同に賛成したのが本音²⁹⁾」と回顧しているのはその証左である。

しかし、単なる政局史のみで、保守合同は語れない。中曽根の別の回顧録によれば、中曽根が「原子力

の平和利用」を推進する上で後ろ盾となったのは、保守合同の立役者である三木武吉であった³⁰⁾。自由党と民主党の結節点もまた、「原子力の平和利用」だったのである。そして保守派は、「原子力の平和利用」を名目に、プルトニウム保有を進め、日本が潜在的核保有国になるという方法によって、再軍備をめぐる争点を超越できたのである³¹⁾。だからこそ、保守合同は可能となったのであった。「原子力の平和利用」こそが55年体制を生んだとはこの謂である。

小路田らの研究のもう1つの成果は、日本における原子力開発の起源を戦前に遡らせるとともに、その背後に米国の存在があったことを明らかにしたことである。しかも、2つの連続面を明らかにした。

1つは、GHQが日本の理論物理学者を利用したことである。従来の研究において、戦前日本の核開発、すなわち、仁科芳雄らが関わった陸軍の二号研究、湯川秀樹らが関わった海軍のF研究はよく知られている。そして、これらの原子力研究は、戦後GHQの禁止政策によって中断されたとみなされてきた³²⁾。しかし、GHQが実は、湯川や仁科など原子力研究の発展に貢献できる物理学者を利用価値があると判断し、米国留学させていたことが明らかになった³³⁾。

もう1つは、戦前の満州開発からの連続性である³⁴⁾。日本は、満州開発にあたって、米国のTVA（テネシー河流域開発計画）方式を理想とし、米国外資導入を目指した。その中心人物であった鮎川義介が戦後立案した復興構想は、TVA方式による電源開発を主軸とし、トルーマンのポイント・フォア計画を充てにしたもので、まさに戦前の満州開発計画と瓜二つであった。さらに鮎川は、戦前の対満外資導入で知己となったバーナード・バルーク（ルーズベルトに助言しマンハッタン計画を成功に導いた人物）の仲介で、米国原子力委員会の初代委員長であったデヴィッド・リリエンソール（前職はTVAの責任者）と交渉した。元来TVAは水力発電だが、リリエンソールらは原子力発電を主軸としたものにしようとしていた。したがって日本も、TVA方式の水力発電を推進した人物たちがそのまま原子力発電も推進していくことになる³⁵⁾。

以上、3・11後に本格化した歴史学における日本原子力開発史研究の現在を概観した。そこで新たに明らかになったことは、①「原子力の平和利用」が55年体制を生んだこと、②戦前の核開発と満州開発が戦後の原子力開発の伏線となったこと、の2点である³⁶⁾。以下では、この2点を軸に教材化を図る。

3. 教材化

前節での検討を踏まえ、史資料から政党や米国の思惑を読み取りながら、学習課題「なぜ被爆（曝）国の日本が『原子力の平和利用』を積極的に推進していったのだろうか？」に迫るべく、以下5つのユニットで学習展開を構成した。

- (1) 核・原子力と日本
- (2) 政党と原発政策
- (3) 日本における「原子力の平和利用」の始まり
—日本原子力開発史研究の通説—
- (4) ふたつの伏線 —日本と米国の交錯—
- (5) 結節点としての「原子力の平和利用」
—保守と革新の交錯そして55年体制へ—

(1)・(2)が問いをもたせる導入、(3)は通説の確認、(4)が①、(5)が②の教材化である。1時間の流れは、指導案（表）にまとめた。以下、順に主な内容やねらいを述べる。なお、教材として用いた史料の出典については、指導案を参照願いたい。

(1) 核・原子力と日本

本時は史料読解が中心のため、教師の解説や補足説明が多くなる講義式授業となる。協働学習の場面はあまりない³⁷⁾。しかし重要なのは、「外的なアクティブ」ではなく、「内的なアクティブ」すなわち、生徒に主体的な自己内対話をさせることであり、それは講義式授業でも可能である³⁸⁾。そのためには、問いの立て方・もたせ方が重要となる。生徒の思考を切実に要求する問いでなければならない³⁹⁾。

本時の学習課題は、その要件を満たすものと考えられる。被爆（曝）国の日本が原水爆禁止運動に熱心に取り組む一方で、「原子力の平和利用」を積極的に推進してきたという事実は、3・11後の我々にとって不可思議だからである。「核」も「原子力」もともに、英訳すればNuclearである。にもかかわらず、戦後の多くの日本人は、「核」を嫌悪しながら、「原子力」には夢を託した。この事実は意外性があり、問いを自然ともたせることができるであろう。

ただ、これだけでは切実感までもたせることはできないかもしれない。これからの子どもたちは、3・11の記憶がほとんどない、あるいは、体験さえしていない世代だからである。3・11さえ歴史となることを考慮して授業をつくらねばならない。

したがって、単元全体を貫く問題意識をもたせるために、福島第一原発事故の映像と54基の原発分布図を

提示することから始める⁴⁰⁾。原発事故の映像を見せ、そのインパクトを実感させる。原発分布図を提示し、原発が地方に集中していることに気付かせる。そうして、「なぜ地震大国の日本に原発を作ったのか」「なぜ原発事故が起きたか」「なぜ原発は地方に多いのか」といった疑問をもたせ、単元を通して歴史的に考えていくという動機付けをおこなう。歴史の学びをアクチュアルなものにし、問いに切実感をもたせたい。

このように単元全体を貫く問題意識をもたせてから、本時の問いをもたせていく。主たる教材は、第五福竜丸の乗組員の記者会見を報じた新聞記事である。ヒロシマ・ナガサキ・ビキニの写真から、日本が被爆（曝）国として原水爆禁止運動に熱心に取り組んでいったことを想起させた後、この新聞記事の見出し「原子力を平和に」の「平和」を伏字にして提示し、どんな言葉が入るか考えさせる。原水爆禁止を求めていったことを踏まえれば、「廃絶」などの言葉が入りそうだが、実際には「平和」である。その事実、生徒は驚くであろう。その驚きをさらに強めるために、その記事の本文（史料1）、第五福竜丸の母港・焼津市の市議会声明文（史料2）、日本学術会議の声明（史料3）を読む。

史料1は、「モルモットにされちゃたまらぬ」という第五福竜丸の乗組員の叫びは「あたりまえだ」とする一方で、「恐ろしいものは用いようで、すばらしいものと同義語になる。その方への道を開いて、われわれも原子力時代に踏み出すときが来たのだ」と述べる。史料2は、「恐怖する市民の意思を代表し、人類幸福のため左のことを要求する」として、「原子力を兵器として使用することの禁止」と「原子力の平和利用」を併記する。史料3もまた、「原子力エネルギーを平和的に利用するならば、人類の将来に巨大な寄与を及ぼす」とし、「我々科学者は、原子力の研究開発に関し、これこそ自らの責任である」と述べる。

どれも、「核」には恐怖を表明する一方で、「原子力」には夢を託している。これを読めば、ビキニ事件が、3・11後の我々からすれば相矛盾する立場を同時に発生させたことが分かる。生徒は自ずと問いをもつだろう。ただ、文章だけでは理解しづらい部分もある。そこでもう一手。「核」＝悪／「原子力」＝善というイメージを象徴するものとして、ゴジラとアトムを提示する。ゴジラとアトムは生徒にもなじみのあるキャラクターであろうから、戦後初期において、相矛盾するはずのイメージが併存していた事実を捉え、主体的な思考を促す問いをもたせることができると考え

る。

（2）政党と原発政策

ただ、(1)の流れはオーソドックスなものである。本実践の特色は(2)にある。ここでは、さらに問いを焦点化させることをねらい、現在の各政党の原発政策（2017年衆院選）と55年体制成立前の各政党の原発政策に関するクイズをする。

スライドで、現在の政党を提示し（左から順に、共産、社民、立憲、希望、公明、維新、自民、幸福）、①原発新設に反対・賛成、②原発再稼働に反対・賛成、の境界線がどこに入るか考えさせる⁴¹⁾。

55年体制成立前についても同様に、当時の政党を提示し（左から順に、共産、左社、右社、自由、民主）、③憲法改正に反対・賛成、④「原子力の平和利用」に反対・賛成、の境界線がどこに入るか考えさせる。

現在と55年体制成立時を比較することによって、現在では原発反対の革新政党が、55年体制成立時は「原子力の平和利用」に賛成していた——しかも、憲法改正をめぐるのは保守政党と対立していたにもかかわらず、という二重の意味で意外な事実気付かせる。これは本時の結論でもあるため、導入で提示しない方がよいという判断もあり得る。しかしながら、この二重の意味で意外な事実先に会わせることによって、「なぜ革新政党までもが『原子力の平和利用』を積極的に推進していたのか？」と、問いを焦点化させ、学習課題をより深めることができると考えた。

なお、このクイズは、興味をもたせるため、全員参加をさせるための教育技術的な手立てであることは言うまでもないが、もう1つ政治学的な意図がある。それは、政党の並び順にある。政党のイデオロギー位置を左右で可視化したことである。

なぜこのようなことをしたかという、近年の政治学のイデオロギー研究において、40歳以下の若年層は、共産党を「保守」、維新の会を「革新」「リベラル」と認識しており、高齢層の認識との捻れが明らかとなったからである⁴²⁾。

この世代間によるイデオロギー認識の捻れは、本実践の根幹を揺るがす問題である。というのは、本時では、「保守的」「革新的（リベラル）」ラベルと「右」「左」ラベルは等価であることを前提としているからである。

本単元の最終目標は原発問題に対する意見形成である。55年体制成立時の保守・革新の政策や行動を取り上げる本時はその手段である。現在と55年体制成立時

との繋がりを意識しながら学ぶことに本時の意味がある。ここで繋がりを意識させる前提となっているのが、「保守」「右」＝自民党・維新の会、「革新」「左」＝共産党・社会党（社民党）・立憲民主党、という認識である。この関係性の繋がりを前提とした上で、現在と55年体制成立時を比較するからこそ、現在では原発反対の「革新」「左」さえ、55年体制成立時には原発に賛成したことを意外と感じて問いをもち、思考させることができるのである。これを前提としているからこそ、本時の歴史の学びはアクチュアリティをもち、切実感を帯びるのである。

しかし、若年層にとって先に掲げた政党のうち、維新の会以外は「保守」なのだとすれば、この学びの前提は根底から崩れる。すなわち、現在では原発反対の「革新」「左」さえ、55年体制成立時には原発に賛成したことを謎と感じられないからである。むしろ、自分たちが考える「保守」「革新」の認識と、55年体制という「保守」「革新」の認識が捻れていることに違和感を抱き、現在との繋がりを感じられずに、ただ歴史を淡々と学ぶに過ぎなくなってしまう。アクチュアリティも切実感もない歴史学習となってしまう。

この危機を克服するために、政党のイデオロギー位置を左右で可視化するのである。というのは、世代間の捻れは「保守」「革新」ラベルではあるが、「右」「左」ラベルではないことも明らかとなっているからである。ただし、その分析結果は、「右」「左」と答えられた人だけを対象としており、「分からない」半数近い人は除外されている。つまり、「右」「左」が何を表しているのか分からない若年層が多いという⁴³⁾。

ならば、「右」「左」ラベルで、政党のイデオロギー位置を可視化すればよい。そうすれば、「右」「左」が何を表しているのか分からないという問題は解消される。そして、「右」「左」ラベルでは捻れはないのだから、55年体制成立時と現在の繋がりを意識することも可能になるだろう。

ただ、「保守」「革新」ラベルには捻れがある。若年層の生徒たちには違和感がある。そこで、クイズ③の答え合わせの際に、55年体制成立の経過を、アニメーションによって解説する。すなわち、左派社会党と右派社会党の上に「日本社会党」、自由党と民主党の上に「自由民主党」が表れるようにする。そうすることで、「保守的」「革新的（リベラル）」ラベルと「右」「左」ラベルは、かつて等価であったことを視覚的に理解することができるであろう⁴⁴⁾。

(3) 日本における「原子力の平和利用」の始まり

—日本原子力開発史研究の通説—

(3) では、日本原子力開発史研究の通説を確認する。(4)・(5)の意義をより実感させるためである。

主たる教材は、中曽根の回想（史料4）である。アイゼンハワーの“Atoms for Peace”演説を受けて、中曽根らが原子力予算を国会提出したことが、日本原子力開発の始まりと捉えられてきたことをおさえる。また、(4)への伏線として、中曽根が助言を得た嵯峨根遼吉が米国の研究所にいたことをおさえておく。

(4) ふたつの伏線 —日本と米国の交錯—

(4) では、①戦前の核開発と②満州開発が戦後の原子力開発の伏線となったこと、その背後に、日本と米国の思惑の交錯があったことに気付かせる。

①の主たる教材は、GHQのレポート「合衆国による日本科学者の利用」（史料6）である。これを読めば、米国が戦後日本の原子力研究を禁止した一方で、湯川秀樹や仁科芳雄ら戦前原爆開発に関わっていた日本科学者を利用してはいたことは一目瞭然である。

②の主たる教材は、鮎川義介の戦後復興構想（史料7）である。これを起点にしながら、関連史料を読み、鮎川の戦前と戦後の共通点（TVAと米資導入を目指した）に着目させ連続性に気付かせる。また、鮎川が接触したりリエンスールらにとって、TVAと核・原子力開発は一体のものであり、ソ連に遅れを取った焦りから、原子力を主軸としたTVA式総合開発を輸出しなかったことに気付かせる。

(5) 結節点としての「原子力の平和利用」

—保守と革新の交錯そして55年体制へ—

(5)の主たるねらいは、①「原子力の平和利用」が保守と革新の結節点であるだけでなく、②社会党統一、保守合同の結節点でもあったこと、に気付かせることである。また、③共産党は自民党・社会党による原子力法体系整備とは距離を置いていたが、「原子力の平和利用」推進の立場では共通していたこと、④潜在的核保有国化を可能とする「原子力の平和利用」が保守合同の結節点となったこと、にも気付かせる。

①の主たる教材は、中曽根の回想（史料12）と松前重義の論考（史料14）である。保守・革新の双方の視点から、「原子力の平和利用」が超党派で推進されていく過程がよく分かる史料である。

②の社会党統一については、住友（2016）の研究にもとづいて年表とスライドを作成して提示し、左右の

妥協し得ない争点を、「原子力の平和利用」が棚上げさせたことを捉えられるようにした。

③の主たる教材は、共産党が「原子力の平和利用」へ明確に舵を切ったとされる永田博論文（史料18）である。併せて、加藤（2013）にもとづいて、共産党の「原子力の平和利用」に関する簡単な年表をスライドで提示して理解を助ける。

④については、岸信介が東海村原子力研究所を訪問した時の回想（史料19）を読むとともに、1960～70年代に外務省などで核保有の潜在的可能性が検討されたことを補足説明し、保守の思惑に気付かせる。

4. 成果と課題

最後に、4名の学生の振り返りシートの記述をもとに、本実践の成果と課題をまとめる。

①前は全ての政党が原子力の平和利用に賛成だったという、今からすれば考えられないような話も、それ以前の流れや、共産党や社会党が、ソ連とコネクションがあったことも考えれば納得できました。元々被爆国であるし、ビキニ環礁の第五福竜丸の件もあるのに、なぜ今の日本は原子力の利用に前向きなのか、恐さを知っているのに、海外まで原発を売りつけるのか謎でしたが、この流れを知り、納得しました。

②日本は被爆・被曝国であるにもかかわらず、原子力の利用が国内のみならず、国外にも様々な目論みがあったためだというのが興味深かった。1950年代頃の政党全てが安全利用をすることに賛成であったことは少し驚きであったが、当時の背景から原子力を考えた時に利用することが日本の国益や技術水準を上げ、国際的な地位を上げることにつながると思うのは当然であり、今の日本のあり方を左右していると理解できた。歴史は不得意であるが、この内容はおもしろかったので、あとで個人的にも調べてみたい。

本実践の学習課題は、①の学生の中にもすでにあるものであった。それを解く上で、戦後初期は革新派も賛成していたこと、その背後に、米国に先行するソ連の「原子力の平和利用」があったことを知ることが主な手がかりになったことが分かる。左派・革新派にも焦点を当てたことの成果といえる。

また、①・②も同様に、保守も革新も「原子力の平和利用」に賛成していたことに驚きをもったが、それが戦前・戦後の国内・国際情勢を知ることで解け、さらに現在の原発問題への理解が深まったようである。(2)で問いを焦点化したことが功を奏したといえる。

③日本が戦争に負け、国際的地位を回復するために、アメリカに従い、アメリカのTVAに則って原発の開発をしたなら、原発とは結局、戦争の負の遺産なのだと思ってしまった。また、都市が原発設置の反対をし、地方に追いやるために、TVAの地域振興の名のもとに、地方に設置をしたのだと感じた。しかしながら、それも日本を復興させるためのことであって、もう十分復興して、国際的地位を回復できたのだから、これからは東日本大震災の事故がもう二度と起こらないように、政府は政策を作るべきだと思う。今回の講義で、政治に興味がわきました。90分の講義では物足りないくらいでした。

④本講義を受ける前は、「エネルギーの供給を賄うために原発賛成」や「福島のような危険性をはらんでいるから反対」などといった“今”や“今後”における課題に対する原発のみに意識を傾けていました。しかし、そもそもなぜ日本が原発を盛んに利用する状況に至ったのか、それを理解するにあたり、戦後のソ連やアメリカから日本が受けた影響と日本国内の動きを再考すると、外部（とりわけアメリカ）からの「原子力の平和利用」に対する肯定的な見方が、日本国内のコモンセンスとして根付いていったということが分かり、興味深かったです。その点で、「原発は平和利用すべきだ、した方がよい」という大前提が生じたために、原発を立地できる潜在性のある“地方”に原発関連施設が集中する結果になってしまったという一連の流れも理解できました。しかし実際に平和利用するにあたって、福島のような危険性をはらんでいることも事実です。私たち一人一人が原子力産業に対する明確な見解とその根拠をもつことが大切だと改めて実感しました。

③はTVAがもつ地域振興の側面に着目して、④は戦前～戦後初期の国内・国際情勢に着目して、「原子力の平和利用」を推進した理由を考察するだけでなく、それが原発を地方に押しつける構造へと連続することにも考察を広げ、納得解を見出した。TVAという観点で戦前との連続性を教材化した成果といえる。

また、両者とも、当時「原子力の平和利用」を推進した理由やそれが地方に押しつける構造に連続していった必然性に納得しつつも、それを踏まえた上で、3・11後の主権者として、フクシマを繰り返させないようにするためにどうすべきかを考えている。ここで改めて注目すべきは、④の冒頭の言葉であろう。本授業を受けるまでは「今」や「今後」の課題のみ意識を傾けていたが、その根源的な部分である「原子力の平

和利用」の始原を知ること、主権者意識を改めて深めた。③もまた、政治に興味をわいたという。歴史の学びがアクチュアリティをもっていたといえよう。

課題としては、やはり「対話的な学び」、他者との対話の場面が少ないことである。もし協働学習を取り入れるならば、知識構成型ジグソー法を用いることが考えられる。保守派、革新派、米国の3グループに分かれてエキスパート活動をおこない、ジグソー活動・クロストークで、「原子力の平和利用」が三者の結節点になったことに気付かせる。ただし、相応の史料読解力と協働学習の下地があることが前提となる。高校「歴史総合」で実践する場合には、本単元は最終単元「D. グローバル化と私たち」にあたるから、1・2学期にそうした点を継続的に鍛えていけば可能であろう。

以上、本稿では、3・11後の歴史学における日本原子力開発史研究の成果を教材化した。導入の1時間のみに留まっており課題も多い。さしあたって次の課題としては、革新政党の原発反対運動と電源三法制定の教材化である。また、青森県への核関連施設の導入と展開を歴史学的に再検討することも必要であろう。歴史学と社会科歴史教育の協同を意識しながら、引き続き原発問題に関わっていきたい。

- 1) 村上春樹カタルーニャ国際賞授賞式スピーチ (2011年6月9日)。「毎日新聞」2011年6月15日付夕刊、4面「村上春樹さんスピーチ全文・中」。
- 2) なお本稿は、本学の教養教育科目(学部越境型地域志向科目)「青森の多様性と活性化—原発・核燃と地域社会—」というオムニバス講義のうち、筆者が担当した第6回「戦後日本政治と原子力『平和利用』」での実践(2019年5月29日実施)にもとづくものであり、その実践記録を兼ねている。本講義は、原子力発電、再処理事業、核燃料サイクルの概要を学びながら、青森県の未来にとって核燃料サイクル施設が必要かどうか、核燃料サイクルに頼らないエネルギー政策は可能かどうかといった諸問題について、多様な学問分野の視点から多角的に学ぶことを目的とし、3・11後に開設された。学部を越えて様々な専門をもつ教員だけでなく、青森県内の医師や地域エネルギー事業者をゲストスピーカーに迎え、オムニバス形式でおこなっている。筆者は、今年度(2019年度)から本講義を担当することとなった。今年度の受講生は44名である(理工学部22名、農学生命科学部9名、医学部4名、人文社会科学部9名)。8割が理系の学生である。歴史には苦手意識をもっている者が多いと思われる。歴史の予備知識としては中学校卒業程度を想定した。もっとも本講義を履修するということは、原発・核燃に興味をもっていることは確かで、その点では一般的

な高校生とは異なる。しかし、その歴史については知らない学生が多いと思われ、高校での歴史学習と同程度を想定しても差し支えないと考えた。

- 3) 井ノ口貴史「原発問題の実践を読む」(『歴史地理教育』802、2013年a)。子安潤「3.11後の原発授業の課題」(『生活指導研究』31、2014年)。
- 4) 辻建司「中学校社会科で原発問題をどう教えたか」(『歴史地理教育』792、2012年)。倉持重男「立ち止まって考える公民の年間プランと原発討論授業」(『歴史地理教育』802、2013年)。井ノ口2013a。井ノ口貴史「フクシマ後の原発学習の現状と今後の課題」(歴史教育者協議会編『歴史教育・社会科教育年報 2014年度』三省堂、2014年)。
- 5) 小野崎克彦「原爆と原発」(『歴史地理教育』802、2013年)。平野哲也「戦後史学習で原発・日本社会を考える」(『歴史地理教育』817、2014年)。
- 6) 井ノ口貴史「フクシマ」後の原発学習の実践と課題」(『京都橘大学研究紀要』40、2013年b)。
- 7) 井ノ口貴史「一八歳選挙権のもとで求められる原発学習プランと進め方」(『民主主義教育21』11、2017年a)。井ノ口貴史「18歳選挙権のもとでの政治教育実践の課題」(『日本教育学会年報』46、2017年b)。
- 8) 井ノ口貴史「歴史総合」がもたらす問題と実践に向けての方向性」(『人間と教育』93、2017年c)。井ノ口貴史「歴史総合」の批判的な検討から創造的実践へ」(『歴史地理教育』888、2018年)。
- 9) 井ノ口貴史「歴史総合」と歴史教育の課題」(『歴史地理教育』867、2017年d)。
- 10) 同様の提案として、米山宏史「歴史総合」(『歴史地理教育』881、2018年)。
- 11) 上記の井ノ口の各論考、小野塚2013、平野2014、参照。他に保守派の糾弾に留まる実践として、杉浦真理「ヒロシマとフクシマをつないだ授業のためのキットづくり」(『民主主義教育21』6、2012年)、服部進治「福島をフクシマへと普遍化する授業の試み」(同上)、小南浩一「大学における日本近現代の授業実践(Ⅱ)」(『学校教育学研究』26、2014年)。
- 12) 井ノ口は、村上スピーチを教材として用いている。村上スピーチで、学生の意識が変わり、「『唯一の被爆国として原発を廃止し、世界に放射線の恐ろしさを伝える義務が日本にあったはず』との認識に立って、『原爆で放射線の恐ろしさを知っている日本が、なぜ原発を作ったのか?』との疑問が共有された」という(井ノ口2013b、110～111頁)。しかし、その批判的検討は、革新派にまで及ぶことはない。
- 13) 吉岡齊『新版 原子力の社会史』(朝日選書、2011年、初版1999年)。なお、その後出版された通史として、秋元健治『原子力推進の現代史』(現代書館、2014年)、上川龍之進『電力と政治』上・下(勁草書房、2018年)があるが、歴史学の新しい成果は反映されていない。
- 14) 山崎正勝『日本の核開発:1939～1955』(績文堂出版、2011年)。
- 15) 藤田祐幸『藤田祐幸が検証する原発と原爆の間』(本

- の泉社、2011年)。
- 16) 有馬哲夫『原発・正力・CIA』(新潮新書、2008年)、有馬哲夫『原発と原爆』(文春新書、2012年)。併せて、田中利幸・カズニック、ピーター『原発とヒロシマ』(岩波ブックレット、2011年)も参照。
 - 17) 他に、文化史的アプローチで、日本人の「核」と「原子力」に対するイメージや「原子力の平和利用」の受容の様相に迫る研究も注目すべきである。代表的なものとして、山本昭宏『核エネルギー言説の戦後史1945-1960』(人文書院、2012年)、山本昭宏『核と日本人』(中公新書、2015年)。吉見俊哉『夢の原子力』(ちくま新書、2012年)。川村湊『原発と原爆』(河出ブックス、2011年)。
 - 18) 小路田泰直研究代表・科学研究費助成事業研究成果報告書「原子力開発および原子力「安全神話」の形成と戦後政治の総合的研究」(2017年6月9日)(<https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-24320128/24320128seika.pdf> (2019年7月2日閲覧))。
 - 19) 書評として、加納実紀代「書評 小路田泰直・岡田知弘・住友陽文・田中希生編『核の世紀：日本原子力開発史』」(『同時代史研究』10、2017年)参照。
 - 20) 加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦』(花伝社、2013年)。
 - 21) 加藤哲郎『日本の社会主義』(岩波書店、2013年)。
 - 22) 小路田と住友陽文による加藤・井川2013の書評として、小路田泰直「加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦』によせて」(『史創』4、2014年)、住友陽文「加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦—日本とアジアの原発導入』」(同上)参照。併せて、科学史における書評として、石垣勝「3.11後の原子力の社会史と冷戦史研究のゆくえ」(『科学史研究 [第Ⅲ期]』271、2014年)参照。
 - 23) 住友陽文「原子力開発と五五年体制」(小路田泰直・岡田知弘・住友陽文・田中希生編『核の世紀』東京堂出版、2016年)。住友陽文「戦後民主主義の想定領域」(『史創』1、2011年)。
 - 24) 以下の記述は、主として、住友2016；2011に拠るが、併せて、加藤哲郎「日本における「原子力の平和利用」の出發」(加藤・井川2013)参照。
 - 25) 「第十九回国会 衆議院会議録第十五号」(『官報 号外』昭和29年3月4日)13頁。
 - 26) ソ連や中国など東側陣営の原子力政策については、市川浩「ソ連版「平和のための原子」の展開と「東側」諸国、そして中国」(加藤・井川2013)参照。
 - 27) 中曾根康弘『政治と人生』(講談社、1992年)169頁。
 - 28) 同上、169～170頁。
 - 29) 中曾根康弘『中曾根康弘が語る 戦後日本外交』(新潮社、2012年)119頁。
 - 30) 中曾根康弘『天地有情』(文藝春秋、1996年)171頁。また、民主党総務会長の三木武吉と自由党総務会長の犬野伴睦の間を取り持ったのは正力松太郎であった(秋元2014、16頁)。
 - 31) 潜在的核保有国化を目指していたことについては、小路田泰直「二〇世紀と核」、布川弘「核の傘」と核武装論」、林尚之「平和国家の核保有と戦後政治」(いずれも小路田・岡田・住友・田中2016)参照。
 - 32) 吉岡2011、第2章。山崎2011、第1部。
 - 33) 小路田2011；2016。
 - 34) 以下の記述は、小路田2016、村上麻佑子「日本におけるTVAと原子力」「ウェーバー社会学の成立と原子力社会の予兆」(ともに小路田・岡田・住友・田中2016)に拠る。
 - 35) ハヶ代美佳「只見川電源開発から柏崎刈羽原発へ」(小路田・岡田・住友・田中2016)。
 - 36) なお、もう1つの成果として、電源三法の成立と原子力開発に関する研究を深めたことが挙げられるが、本稿では教材化できなかつた。今後の課題としたい。詳しくは、岡田知弘「原発立地政策の形成過程と地域」(小路田・岡田・住友・田中2016)、岡田知弘「世界一の原発サイトはいかにつくられたのか」(『史創』3、2013年)、住友陽文「戦後日本政治史のなかの原発問題」(『史創』3、2013年)参照。
 - 37) 今回の実践は、オムニバスの1回限りの授業だったため、講義式を取らざるを得なかつた事情もある。
 - 38) 市川伸一「目指すべきアクティブ・ラーニングとは」(『初等教育資料』939、2016年)。
 - 39) 永松靖典編『歴史的思考力を育てる』(山川出版社、2017年)32頁以下。
 - 40) なお、今回の実践では、福島第一原発事故の写真を提示し想起させるに留めた。オムニバス講義で、そうした動機付けはすでになされているためである。
 - 41) このクイズは、選挙がおこなわれる度に、更新していく必要がある。
 - 42) 遠藤晶久・ジョウ、ウィリー『イデオロギーと日本政治』(新泉社、2019年)。併せて、橘玲『朝日ざらい』(朝日新書、2018年)参照。
 - 43) 遠藤・ジョウ2019、第5章。
 - 44) この手立てには、生徒たちに「保守的」「革新的(リベラル)」ラベルと「右」「左」ラベルは今でも等価であるという高齢層の認識を正しいものとして教えるという意図はない。なぜならば、『保守的』『革新的』『リベラル』といったイデオロギー・ラベルについて、若年層が不正確にしか理解していないとか、誤解しているといったことをここで言いたいわけではない。むしろ強調しておきたいのは、社会経済環境の変化によって生じる、新たなアイデアや政策争点を取り込んでいくことができるからこそ、イデオロギーは政治コミュニケーションの有用なツールであり続けられるのであり、その柔軟性があるからこそ、有権者にとってイデオロギーは価値があるからである(同上、151頁)。

(2019. 8. 5 受理)

表 指導案

- 1. 目標
なぜ被爆（曝）国の日本が「原子力の平和利用」を積極的に推進していったのか、史資料から各政党や米国の思惑を読み取り、考えることができる。
- 2. 展開

学習の展開と生徒の思考の流れ	史資料	教師のかかわり
<p>(1) 核・原子力と日本</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福島第一原発事故を想起し、なぜ原発事故が起きたか、なぜ原発を地方に押しつける構造が生まれたのか、単元を貫く問題意識をもつ。 ○日本が被爆（曝）国であり、原水爆禁止運動に熱心に取り組んでいったことを想起する。 <ul style="list-style-type: none"> ・広島・長崎に原爆が投下された（1945年8月6・9日） ・ビキニ事件でも被曝した（1954年3月1日） ・原水爆禁止運動が盛り上がり、第1回原水爆禁止世界大会が広島で開かれた（1955年8月6日） ・ゴジラは、核実験への恐怖・嫌悪の表れ ○当時の人々が、原水爆禁止を求める一方で、「原子力の平和利用」にも積極的であったという事実を知り、学習課題をもつ。 <ul style="list-style-type: none"> ・「原子力を『平和』に」？ ・「恐ろしいものは用いよう…原子力時代に踏み出す」？ ・第五福竜丸の母港の焼津市も「原子力の平和利用」を求めている？ ・学者たちも、「原子力の平和利用」を求めている？ ・鉄腕アトム（妹はウラン）は、原子力に対する良いイメージの表れ <p>⇒「核」は嫌だけど、「原子力」は良いと思っていた？</p>	<p>スライド1 スライド2</p> <p>スライド3 スライド4 スライド5</p> <p>スライド6 スライド7</p> <p>史料1 史料2 史料3 スライド8</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発事故の写真と54基の原発の分布図を提示し、単元を貫く問題意識をもたせる。 ・スライドで写真を提示しながら、適宜発問を織り交ぜ、中学校での既習事項を確認する。 ・第五福竜丸の乗組員の記者会見に関する新聞記事の見出し「原子力を平和に」の「平和」を伏字にしたスライドを提示し、どんな言葉が入るか考えさせる。 ・史料1～3を読み、ビキニ事件をきっかけに、原水爆禁止の声が高まる一方で、「原子力の平和利用」の声も同時に盛り上がった事実を対比させ、学習課題をもたせる。
【学習課題】 なぜ被爆（曝）国の日本が「原子力の平和利用」を積極的に推進していったのだろう？		
<p>(2) 政党と原発政策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クイズ形式で、現在の各政党の原発政策（2017年衆院選）を理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・原発新設…反対（共産、社民、立憲、希望、公明、維新） 賛成（自民、幸福） ・原発再稼働…反対（共産、社民、立憲） 賛成（希望、公明、維新、自民、幸福） ○クイズ形式で、55年体制成立前の各政党の原発政策を理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・憲法改正…反対（共産、左社、右社）賛成（自由、民主） →社会党再統一 →保守合同 →55年体制の成立 ・原子力平和利用…全部賛成（ただし共産は超党派の委員会に不参加） →昔は、社会党も共産党も「原子力の平和利用」に賛成していた！？ 	<p>スライド9</p> <p>スライド10</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スライドで現在の政党を提示し（左から順に、共産、社民、立憲、希望、公明、維新、自民、幸福）、①原発新設に反対・賛成、②原発再稼働に反対・賛成、の境界線がどこに入るか考えさせる。 ・スライドで1955年当時の政党を提示し（左から順に、共産、左社、右社、自由、民主）、①憲法改正に反対・賛成、②「原子力の平和利用」に賛成の境界線がどこに入るか考えさせる。なお①の後、55年体制成立の経過をおさえる。
<p>(3) 日本における「原子力の平和利用」の始まりー日本原子力開発史研究の通説ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本原子力開発史研究の通説を理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・1954年3月2日、中曽根康弘らが原子力予算2億3500万円を国会に緊急上程したことに始まる。 ・読売新聞・日本テレビ社長の正力松太郎が、米国の後押しを受けて、「原子力の平和利用」のプロバガンダをしていた。 ・中曽根や正力に直接影響を与えたのは、アイゼンハワー米大統領の“Atoms for Peace”演説だった。 	<p>スライド11 史料4</p> <p>史料5 スライド12</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スライドで各人物の写真を提示した上で、史料を読み、内容を確認する。 ・史料4で、中曽根が助言を得た嵯峨根遠吉がパークレーのローレンス研究所にいたことをおさえておく（(4)への伏線）。 ・演説の裏に、冷戦で米国が主導権を握りたいという思惑があることをおさえる。
<p>(4) ふたつの伏線ー日本と米国の交錯ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦前の核開発研究が、戦後の原子力研究につながっていることを理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・米国は戦後日本の原子力研究を禁止した一方で、湯川秀樹や仁科芳雄に戦前原爆開発に関わっていた日本科学者を利用していた。 ○戦前の満洲開発をめぐる構想や人脈が、戦後の「原子力の平和利用」推進の源流となったことを理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・鮎川義介は、戦前、満洲のTVA式総合開発を目指し、米資導入を主張した。 ・鮎川は、TVAによって戦後復興するた、トルーマンの開発途上国援助計画を利用すべく、戦前の人脈を活用して、リエンソールと交渉した。 ・TVAは元来水力発電だったが、原爆開発はTVAによって可能となった。 ・リエンソールとトルーマンは、原子力発電によるTVAを世界へ普及させ、米国の主導権を確立しようとしていた。 ・「原子力の平和利用」はソ連が提唱し始めたもので、米国は遅れていた。 ・社会党や共産党が、「原子力の平和利用」に異を唱えないのは当然だった。 	<p>スライド13 史料6</p> <p>スライド14</p> <p>史料7・8 スライド15 スライド16</p> <p>史料9 史料10 スライド17 史料11</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川や仁科が戦前、原爆開発を担ったことを補足説明する。 ・戦前と戦後の共通点（TVAと米資導入を目指した）に着目させ、連続性に気付かせる。 ・TVAと核・原子力開発は一体のものであることをおさえる。 ・米国もまた、ソ連に遅れを取った焦りから、日本の原子力を主軸としたTVA式総合開発を援助したかったことに気付かせる。
<p>(5) 結節点としての「原子力の平和利用」ー保守と革新の交錯そして55年体制へー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「原子力の平和利用」は政争の圏外に置かれ、保守と革新が一体となって推進されたこと、社会党が中核的役割を果たしていたことを理解する。 ○左右社会党には妥協できない争点があったが、「原子力の平和利用」が結節点となり統一できたこと、それが保守合同をもたらしたことを理解する。 ○共産党は自民党・社会党による原子力法体系整備とは距離を置いていたが、「原子力の平和利用」推進の立場では共通していたことを理解する。 ○潜在的核保有国化を可能とする「原子力の平和利用」が、保守合同の結節点となったことを理解する。 <p>(6) まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習課題に対する自分の考えを書く。 ・今日分かったことを総合して書く。その他感想や疑問を書く。 	<p>スライド18 史料12～16 スライド19 年表/史料17 スライド20 史料18 史料19</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・史料12を中心としながら、保守と革新が一体となって「原子力の平和利用」を推進していく様子を読み取らせる。 ・社会党と共産党については、スライドで年表や要点をまとめて提示し、経過をおさえる。 ・保守派が「原子力の平和利用」の陰で、潜在的核保有国化を企んでいたことに気付かせる。 ・次時、紙上討論をすることを予告する。 ・時間が足りない場合は、家庭学習とする。
<p>【スライド】 1：写真「福島第一原発事故」/2：図「原発地図」（津田大介・小嶋裕一編『決定版』原発の教科書 新曜社、2017年、10～11頁）/3：写真「広島原爆キノコ雲」/4：写真「第五福竜丸」「ビキニ水爆実験」/5：写真「第1回原水爆禁止世界大会（広島）」/6：写真「初代ゴジラ」/7：「読売新聞」1954年3月21日付夕刊、1面「原子力を平和に モルモットになりたくない」/8：写真「鉄腕アトム・妹ウラン」/9：現在の各政党の原発政策の是非クイズ/10：1955年当時の各政党の憲法改正と「原子力の平和利用」の是非クイズ/11：写真「中曽根康弘」「正力松太郎」/12：写真「アイゼンハワー」、「Atoms for Peace」演説の要旨/13：写真「湯川秀樹」「仁科芳雄」/14：写真「鮎川義介」「リエンソール」/15：TVAの概要/16：史料7・8の要旨/17：写真「バーナード・バークレー」、史料9の要旨/18：ジュネーブ会議国会議員団メンバー（中曽根康弘（写真あり）、前田正明、松前重義（写真あり）、志村茂治）、写真「勝間田清一」「成田知巳」/19：図「左右社会党の争点と共通点」/20：年表「共産党の「原子力の平和利用」に対する立場」</p> <p>【史料】 1：「読売新聞」1954年3月21日付夕刊、1面「原子力を平和に モルモットになりたくない」/2：第五福竜丸事件直後の焼津市議会声明文（1954年3月27日）【山本昭宏『核と日本人』中公新書、2015年、38頁】/3：日本学術会議「原子兵器の廃棄と原子力の有効な国際管理の確立を望む声明」（1954年4月）【同上、39頁】/4：中曽根の回想①『『天地有情』文藝春秋、1996年、167頁】/5：アイゼンハワー米大統領「Atoms for Peace」演説（1953年12月8日）【常石宛一『クロニクル日本の原子力時代1945～2015年』岩波現代全書、2015年、36頁】/6：H・C・ケリー（GHQ経済科学局科学技術課）作成マーカーカット局長宛書「合衆国による日本科学者の利用」（1948年9月3日）【中根良平ほか編『仁科芳雄往復書簡集Ⅲ』みすず書房、2007年、1343～1344頁】/7：鮎川義介「日本経済復興施策の大道」（1949年11月）『鮎川義介関係文書』国立国会図書館憲政資料室蔵、小路田泰直「二〇世紀と核」（小路田ほか編『核の世紀』東京堂出版、2016年）36頁】/8：鮎川義介による対満米資導入に関する発言（1）1936年、満洲視察後、板垣征四郎参謀長官に語った話（2）1940年、グルー駐日大使に語った話【村上麻祐子「ウェーバー社会学の成立と原子力社会の予兆」（小路田ほか2016）137～138頁】/9：トルーマンのポイントフォア計画に関する回想（『新装版 トルーマン回顧録2』恒文社、1992年、179頁）/10：リエンソールとトルーマンの会話（『リエンソール日記3』みすず書房、1969年、1949年2月14日条）/11：鈴木茂三郎「ビキニ実験に対するアピール」（1954年3月31日）『資料 日本社会党40年史』日本社会党中央本部、1987年、284頁】/12：中曽根の回想②（『政治と人生』講談社、1992年、169～170頁）/13：ジュネーブ会議から帰国した際の国会議員団共同声明（1955年9月12日）【常石2015、41頁】/14：松前重義「新科学時代と政治概念の変革」【松前重義著作集4』東海大学出版会、1963年、118～121頁】/15：原子力基本法（1955年）【常石2015、40頁】/16：中曽根による原子力基本法の提案説明（衆議院科学技術振興対策特別委員会にて、1955年12月13日）【常石2015、40～41頁】/17：中曽根の回想③【『中曽根康弘が語る 戦後日本外交』新潮社、2012年、119頁】/18：永田博「原子力問題について」（『前衛』1956年7月号）【加藤哲郎『日本の社会主義』岩波現代全書、2013年、201頁】/19：東海村原子力研究所訪問に関する岸信介の回想（『岸信介回顧録』廣済堂出版、1983年、395～396頁）【年表】左右社会党統一までの原子力関連の動き（住友2016をもとに作成）</p>		